

家族の絆を深める想いの相続を！
月刊ニュースレター

想 続

Vol.1 (2010年10月1日)

発行：一般社団法人 日本相続協会

〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-4-1 岡野ビル 4F

TEL 03-3404-1221 FAX 020-4664-9664

E-mail info@uchida-ac.com (担当：内田)

☆定期購読（無料）をご希望の方は上記へどうぞ！

円満相続の3K

うちには大した財産もないから相続なんて関係ない。うちの子供に限って相続でもめめるはずなどない。そう思っている方が多いのではないのでしょうか。しかし、相続は決して資産家だけの問題ではありません。自宅と預金が少々という、ごく普通のご家族でも、相続を境に、兄弟と気まずくなってしまうたり、絶縁状態になってしまうこともあるのです。

親の財産をめぐり、「争続」になってしまうご家族がある一方で、円満な相続をされるご家族には、共通点があります。それは、「円満相続の3つのK」です。

☆ ☆ ☆

1つ目のKは、「感謝」です。

子供を持ってはじめて親の有難さがわかります。こんなに大変な思いをして自分を育ててくれたのかと、気づかされます。自分が子供に注ぐ愛情と同じ愛情を、自分も親から受けて育ったのだと知ります。あなたが幼かったころの写真を見てみましょう。あなたを胸に抱く父母の顔は、なんと嬉しそうに輝いていることでしょうか。あなたを見つめる父母のまなざしは、なんと慈愛に満ちていることでしょうか。親にとって、子供はいくつになっても子供です。子供に良いことがあれば自分のことのように喜び、子供に困難なことがあれば

夜も眠れないほど心配します。親というのは、本当に有難いものです。

そんな親が遺してくれた財産を、当たり前と思って受け取るのか、感謝の気持ちで受け取るのか。感謝の気持ちは、相続した財産にずっしりと重石をします。感謝の気持ちはないと、相続した財産は、羽が生えたようにふわふわと飛んでいってしまいます。

親が元気なうちに、感謝の気持ちを伝えましょう。親に会いに行く、手紙を書く、電話をかける、ちょっとしたプレゼントを贈る、兄弟でささやかな長寿のお祝いをする。考えたくはないけれど、いつかは親と別れるときがきます。いま伝えなければ、きっと後悔します。

☆ ☆ ☆

2つ目のKは、「絆」です。

写真家の浅田政志さんは、ちょっと変わった家族写真を撮り続けています。父、母、兄、政志さんの4人で、毎月テーマを決めて、消防士、幼稚園児、極道一家などに仮装した家族写真なのです。写真集『浅田家』には、思わず吹き出してしまう、おかしい家族写真が並びます。はじめは恥ずかしがっていた父母も、今ではノリノリだとか。それにしても、親の愛は海よりも深いのですね。子供のためなら、幼稚園児にだって極道にだってなっちゃうのですから。そして家族を巻き込む政志さんのパワーもすごい。家族と写真を心から愛しているのが伝わってきます。家族みんなで力をあわせて、困難なこと(?)に挑戦している浅田家には、素晴らしい「家族の絆」があります。

昔は、家業があり、大黒柱である父を中心に、家族が力を合わせて朝から晩まで働いていました。冠婚葬祭も、家族や親戚が協力して、自宅で行っていました。今は、核

家族化で多くの方は会社勤めになり、サービス化社会で冠婚葬祭も専門の会社にお金を払ってやってもらう時代になりました。豊かで便利な生活と引き換えに、家族で力を合わせて生きるということが少なくなってしまったのではないのでしょうか。豊かになった今の時代には、家族の絆を意識して紡いでいかなければ、どんどん家族の関係が希薄になっていってしまうように思います。なにも浅田家のような、突拍子もないことをやりましょう、ということではありません。たまには実家に集まって、親や兄弟と話しをして、嬉しいことも悲しいことも、家族で共有することが大切ではないのでしょうか。

☆ ☆ ☆

3つ目のKは、「供養」です。

お盆やお彼岸に、家族揃ってお墓参りをします。実家に帰ったら、まず仏壇に手を合わせる。7回忌、13回忌、33回忌などの法要をきちんと執り行なっている。そうしたことが当たり前に行っているご家族は、相続でもめることが少ないように思います。

最近では、お墓参りを代行してくれる業者や、インターネットでお墓参りができるサービスまであるそうですが、果たしてそれでご先祖様はちゃんと守ってくださるのか、ちょっぴり心配です。確かに、高齢になってからのお墓参りは大変です。遠く離れたところにお墓がある方も多いでしょう。お墓も、もう少し気軽にお引越しができるといいですね。

家が狭くて大きな仏壇は置くところがない、そもそも和室がないという方も多いと思います。仏壇も、最近では、洋間にも合うお洒落なデザインのものや、コンパクトなサイズのものもあるようです。また、手元供養といって、小さな骨壺やペンダントに遺骨を納めて供

養するという方法もあります。リビングに飾っておいても違和感がないくらい、お洒落なデザインです。これなどは、長男以外の兄弟がつくるといいのではないのでしょうか。私も、実家の仏壇はたぶん弟が承継するので、手元供養で父母を供養したいと思っています。

法事も、3回忌(亡くなって2年目)、やっても7回忌までというご家族も増えているようです。子供の受験やら何やらで、今の生活で手一杯ということなのかもしれません。しかし、法事にはいい点もあります。私は父を早く亡くしたので、子供のころから法事でお寺に行くことが多かったのですが、そうすると、普段は会えない祖父母やおじ・おば、いとこたちに会えます。法事は、故人を偲ぶひとときであると同時に、故人が家族や親族を会わせてくれているのです。法事を、やらなくちゃいけない面倒な行事と考えるのではなく、家族や親族の絆を深める大切な時間と考えてみてはいかがでしょうか。

☆☆☆

相続には、「財産の相続」と、「心の相続」があります。心の相続とは、父母の生き方、信条、想いを相続することです。相続というと、誰がどの財産をもらうか、相続税をどうやって払うか、少しでも税金が安くならないものか、など財産の相続ばかりに気をとられます。しかし、一番大切なことは、お父様やお母様の心を相続することです。

あなたの家族には、円満相続の3つのK、「感謝・絆・供養」があるでしょうか。

(税理士 内田 麻由子)